

環境共生産地 i n f o ネット

岩手県環境に優しいシンポジウム開催される！

さる9月6日(土)に岩手県環境と共生する産地づくり運動推進協議会、岩手県農地・水・環境保全向上対策地域協議会が主催するシンポジウムが岩手県農業研究センターで開催されました。

当日は、予想をはるかに超える180名の参加者があり、松本聡先生の熱のこもった講演に参加者は元気づけられました。

基調講演

環境保全型農業の意義と実践 ～時代の要請と変革への挑戦～

全国環境保全型農業推進会議会長

東京大学 名誉教授 松本 聡 氏

〔棚田の農業〕

棚田はたくさんの人々の生活と周辺環境を支えていた。今注目を集めている環境保全型農業という農業形態が、すでにごくあたりまえのように棚田とい



う物質循環の社会で行われていた。しかし、高度経済成長期の都心への人口流失により、化学合成農薬や化学肥料などによる作業の軽量化がはかられ、棚田に見られるような環境保全型農業は変換を余儀なくされた。

〔大量消費の時代〕

やがてアメリカの大量消費、大量廃棄の風潮が農村部まで影響を与えるようになった。日本は小さな国だが消費だけはアメリカ並みになった。

日本の窒素が食料輸入により、どのように循環するかを試算してみた。高度経済成長により一挙に8倍もの食糧が輸入されるようになり、環境には4倍の負荷がかかるようになった。その結果、日本の環境は富栄養化し、自然が持っている浄化能力を超えてしまった。

〔農業そのものの問題〕

一方で、農業者自身に問題はなかったか。一粒でも多くお米を作ろうとした時代、成分を十分考慮せず、大量の肥料を使った。大量の肥料を与え、生産をあげよう

とした。その結果、河川や湖沼の富栄養化を招き、地下水の硝酸態窒素の汚染を招いた。無登録農薬の使用により、消費者との信頼関係は崩れた。

また、農業自体もメタンや一酸化二窒素などの温室効果ガスを排出する産業であることをよく理解し、これらの排出削減に取り組まなければならない。

〔これからの環境保全型農業〕

現在の社会環境では、もう棚田の農業には戻れない。農業者の高齢化、米に見られるような農業生産物の価格の下落、肥料などの農業資材の高騰など環境は厳しい。それでは、どうすればよいか。私は、組織化、生産組合等の強化などが重要と考える。一人の力ではだめでも、集団で取り組むことにより、環境と調和の取れた生産活動地域が育ち、消費者に評価されることで、農業者にも高揚感が生まれる。

環境保全型農業は、着実な歩みをしている。これまで右往左往してきた農業政策の中で、揺らぐことのない生産体系であると考えている。環境保全型農業の展望は、決して暗くない。

〔消費者の理解〕

安全安心な農産物を、消費者に買ってもらう。消費者も多少高くても、国産農産物を購入するような状況を作っていかなければならない。低所得では、若い人には魅力がない。農産物の消費動向を変えることで、農家所得も向上



する。そういう社会を作っていくことが重要であるが、これは農業者だけの問題ではなく消費者にも考えてもらう余地がある。

パネルディスカッション

～環境にやさしい米作りに向けて～

シンポジウムでは、松本先生をアドバイザーとして、4人のパネラーによるパネルディスカッションも開催されました。司会は、農業研究センターの武田所長が行いました。

有機農業に取り組む小島幸喜さんからは、水田では雑草であるコナギの対策ができれば、水稻における有機農業栽培技術はほぼ確立される段階にきているとの話がありました。特別栽培に取り組む菅野幸蔵さんからは、無理をせず、組織的に取り組み、環境負荷を軽減していくとの話がありました。農業研究センターの多田勝郎さんからは、環境保全型農業の研究成果や現在の有機農業の技術研究の進捗状況の説明があり、自らも家庭菜園をもつ、食の安全安心委員の泉野奈緒子さんからは、農薬や化学肥料の必要性を理解しながらも、もう一段高いハードルを越えようとしている生産者へのエールをいただきました。



シリーズ これってどんな意味？

このコーナーでは、環境と共生する産地づくり基本計画にでてくる様々な用語等について説明していきます。

第3回目は「エコファーマー」です。



国は、平成11年には「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(持続農業法)」を公布しました。これに基づき、「土づくりに関する技術」「化学肥料低減技術」「化学農薬低減技術」の3つの技術(=持続性の高い農業生産方式)に一体的に取り組む計画を立てた者を都道府県知事が認定します。この認定者の愛称を「エコファーマー」といいます。エコファーマーという呼称は、「全国環境保全型農業推進会議」に寄せられた応募の中から選ばれたものです。

ちなみに、県内初のエコファーマーとなったのは、石鳥谷町のりんご栽培農家8名で、平成13年1月12日に認定されました。岩手県のエコファーマーは平成20年3月現在で9,515人(全国3位)となっています。

商標登録第4782968号

「eco」の文字と「地球」・「∞」をモチーフに、持続性の高い農業生産方式に取り組む農業者の積極的な姿勢と広がりをアピールしています。「笑顔」は地球環境へのやさしさや農産物の「安心感」、「親しみやすさ」を表しています。

次回シンポジウムのお知らせ

回りのシンポジウムは「いわて環境王国展」にて、食の安全・安心をテーマにして開催する予定です。基調講演として科学ジャーナリストの松永和紀氏をおむかえして、農薬の話などをお聞きする予定です。その他に、生産者と消費者による安全安心の取り組み事例の発表などを考えています。詳細については、後日お知らせします。

日時 平成20年11月2日(日) 13:00～

場所 岩手県民情報交流センター アイーナ

発行責任: 岩手県農林水産部農業普及技術課 TEL019-629-5654 FAX 019-629-5664 E-mail af0005@pref.iwate.jp